



第3次始良市行政改革大綱 実施計画 令和5年度実績報告

令和6年10月

総務課

目次

I	趣 旨	1
II	進捗状況	1
1	実施計画の構成	1
2	指標等の説明	1
3	実施計画の評価手順	2
4	実施計画1（総合的な方策）の実績	3
III	基本方針ごとの進捗状況	5
1	市民サービス及び利便性の向上	5
2	職員の意識改革	5
3	事務事業の見直し及び事務の効率化	6
4	民間活力の活用	7
5	公共施設等の適切な維持更新	7
6	財政マネジメント	8
7	組織のスリム化、効率化、定員の適正化	8

I 趣 旨

第3次始良市行政改革大綱（以下「行革大綱」という。）及び同実施計画（以下「実施計画」という。）については、令和3年度から令和7年度までの5年間を実施期間としている。

実施計画は、行革大綱を具体化し実効性を確保するものであり、この度、令和5年度の実績がまとまったことから報告する。

これまでと同様に、「実績の指標（表3）」により、D以下の項目及び実績の状況が【検討】、【調査】、【研究】、【未着手】のまま変動がない項目については、第3次大綱基本方針「(1) 事務事業の見直し及び事業の効率化」に基づき、事務事業の見直しや事業スクラップの検討、デジタル化等の推進の視点から、その実施や継続について再検討することとする。また、同一の実績が続いている項目に関しても、同様の視点から、真に必要な引き続き継続・実施すべき項目、事業であるかを検証する。

II 進捗状況

1 実施計画の構成

行革大綱実施計画は、次の2つで構成される。

(1) 実施計画1（総体的な方策）（全 178 項目）

行革大綱の基本方針に基づき、それを実現するに当たって具体的な方策及び改革項目を掲げ、目標年度を示したもの。

(2) 実施計画2（詳細）（全 501 項目）

実施計画1の具体的な方策をより細分化し、具体的な取組内容と目標年度を示したもの。

2 指標等の説明

表 1 実施状態の定義

完全実施	制度や仕組みの完全実施や計画書等の策定が完成したもの
一部実施	施行的な実施や部分的な実施で完全実施の状態にないもの
検討	本市で実施するための条例及び規則等の制定・計画書を策定中・事業実施のための説明会の開催など準備状態にあるもの
調査	本市への制度や仕組みの導入可能性の調査、県内外の類似団体や県内の市町村の実態調査及び資料収集を行っている状態
研究	制度の概要等について情報収集を行っている程度の状態
未着手	全く取り組みを行っていない状態

表 2 評価表

計画	実績																	
	完全実施	一部実施	検討	調査	研究	未着手	完全実施	一部実施	検討	調査	研究	未着手	完全実施	一部実施	検討	調査	研究	未着手
完全実施							完全実施	3	一部実施	2	検討	1	調査	1	研究	1	未着手	0
一部実施			完全実施	4	一部実施	3	検討	2	調査	1	研究	1	未着手	0				
検討	完全実施	5	一部実施	4	検討	3	調査	2	研究	1	未着手	0						
調査	一部実施	5	検討	4	調査	3	研究	2	未着手	0								
研究	検討	5	調査	4	研究	3	未着手	0										

表 3 実績の指標

平均点	指標	進捗内容
5～4.5	A	計画よりかなり早い進捗にある。
4.4～3.5	B	計画以上に進捗し、継続中である。
3.4～2.5	C	計画通り進捗し、継続中である。
2.4～1.5	D	計画通りに進捗していないが、継続中である。
1.4～0.5	E	計画よりかなり遅れている。
0.4～0	F	未着手である。

3 実施計画の評価手順

- (1) 実施計画 2（各課詳細）について（全 501 項目）
評価表（表 2）の評価点数を用い、点数をつける。
- (2) 実施計画 1（総体的な方策）について（全 178 項目）
実施計画 2 で付けた評価点（複数項目の場合は、平均点）から、実績の指標（表 3）の評価点数を用い、アルファベットに変換する。

4 実施計画 1（総体的な方策）の実績

表 4 実施計画 1 実績

	A	B	C	D	E	F	合計
1 市民サービス及び利便性の向上							
(1) 複合新庁舎建設							
(2) 事務手続きの簡素化	1	5	24	4	0	0	34
(3) 相談支援の充実							
(4) 納付手段の拡充							
(割合)	2.9%	14.7%	70.6%	11.8%	0.0%	0.0%	100%
2 職員の意識改革							
(1) 職員研修の充実	1	3	13	8	0	0	25
(2) 個人情報保護の推進							
(3) 人事評価制度の活用							
(割合)	4.0%	12.0%	52.0%	32.0%	0.0%	0.0%	100%
3 事務事業の見直し及び事務の効率化							
(1) 事務事業の見直し							
(2) 選挙投票所の見直し	0	3	13	2	2	0	20
(3) 事業スクラップの検討							
(4) デジタル化等の推進							
(5) その他							
(割合)	0.0%	15.0%	65.0%	10.0%	10.0%	0.0%	100%
4 民間活力の活用							
(1) 公の施設の民間への移譲検討	0	2	17	2	1	0	22
(2) 指定管理制度の推進							
(3) その他							
(割合)	0.0%	9.1%	77.3%	9.1%	4.5%	0.0%	100%
5 公共施設の適切な維持更新							
(1) 始良市公共施設等総合管理計画 (始良市公共施設再配置基本計画)の推進	0	0	4	1	0	0	5
(割合)	0.0%	0.0%	80.0%	20.0%	0%	0.0%	100%
6 財政マネジメント							
(1) 歳入の確保							
(2) 歳出の抑制	0	8	39	2	0	0	49
(3) 補助金の適正化							
(4) その他							

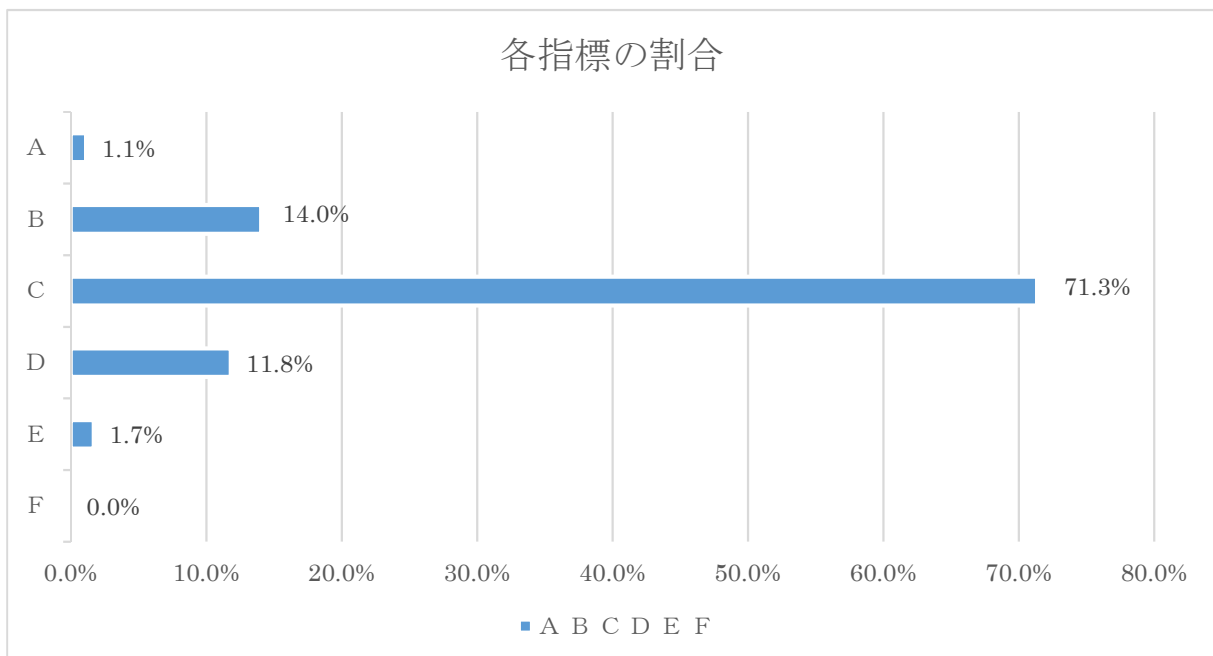
	(割合)	0%	16.3%	79.6%	4.1%	0%	0.0%	100%
7 組織のスリム化、効率化、定員の適正化								
	(1) 組織機構の再編・強化	0	4	17	2	0	0	23
	(2) 定員の適正化							
	(割合)	0.0%	17.4%	73.9%	8.7%	0.0%	0.0%	100%
総 計		2	25	127	21	3	0	178
(割合)		1.1%	14.0%	71.3%	11.8%	1.7%	0.0%	100%

総 括（令和5年度）

計画期間の3年目である令和5年度は、「計画通り進捗している」指標となるC評価以上の合計が全体の86.5%となり、「計画通りではないが継続中」のD評価11.8%を合わせると、本計画の98.3%で何かしらの行動がなされており、本市における行政改革は進捗状態であることがわかる。一方、「計画より遅れている」指標のE評価の項目は1.7%であり、計画期間での取組みを注視することになる。

項目による例を見てみると、項目1「市民サービス及び利便性の向上」など6項目において、指標「C：計画通りに進捗し、継続中」の評価以上が80%以上となっており、取組がなされていることがうかがえる。一方、項目2「職員の意識改革」ではC評価以上が68.0%にとどまっており、さらに進捗を図る必要がある。

各指標の割合 図 1



Ⅲ 基本方針ごとの進捗状況

1 市民サービスの向上

表 5

及び利便性の向上 (総体的な方策 p1～4)	具体的な方策	総合評価
		R 5年度
市民サービス向上の観点から、市民の視点に立ったわかりやすく利用しやすい庁舎、押印省略等の様々な手続きの簡素化、適切な案内及び支援を目指す。	(1) 複合新庁舎建設	C
	(2) 事務手続きの簡素化	C
	(3) 相談支援の充実	C
	(4) 納付手段の拡充	C

な手続きの簡素化、適切な案内及び支援を目指す。

(1) 令和 6 年 5 月の始良新庁舎開庁を見据えた窓口等の環境整備や市民の利便性を高めるための施設整備などについて検討を重ねた。本庁方式（本庁へ集約）となることを踏まえて業務を集約し、支所業務については業務を見直しつつサービスの質を落とさないよう協議を重ねた。今後は、令和 6 年度に加治木複合新庁舎開庁、令和 7 年度以降に蒲生複合新庁舎開庁を迎えることから、支所のサービスの維持が重要となる。その他、出張所の運用については令和 5 年 4 月から山田出張所・重富出張所の開始時間を 15 分短縮している。今後も利用者の声を聴きながら研究を継続することとする。

(2) 事務手続きの簡素化については、個人番号カードの普及が令和 6 年 3 月末の交付率は 81.8%と前年度比で約 10%の増加となっている。その他、新たな広報媒体である「始良市公式 LINE」の運用に向けて検討を重ね、令和 6 年 4 月 1 日運用に向けて準備を進めた。

(3) 相談支援の充実については、必要に応じて住民説明会や事業関係者への説明会などを実施している。開催に当たっては、市民サービスの向上の視点から休日や夜間の実施も検討している。その他、保健福祉部を中心とする相談支援の集約化については、令和 7 年度の運用開始に向けて新組織体制での運用等について検討を重ねている。

(4) 市税等の納付手段の拡充については、従来の口座振替の活用推進に加え、固定資産税など 4 つの税にスマートフォン決済アプリやダイレクト納付を導入し、収納の選択肢を広げた。キャッシュレス決済については、さらに検討を重ねることとした。

表 6

2 職員の意識改革

(総体的な方策 p4～6)	具体的な方策	総合評価
		R 5年度
市民目線に立ってニーズを把握し、仕事や研修をとおして接遇の向上等に努めるとともに、職務に対して誇りの持てる意識の高い職員の養成を行う。	(1) 職員研修の充実	C
	(2) 個人情報の保護	C
	(3) 人事評価制度の活用	C

て誇りの持てる意識の高い職員の養成を行う。

(1) 職員研修の充実については、職員の資質向上を図るため「階層別研修」、「独自研修」

「特別研修」などを実施しており、令和5年度はのべ682名が受講した。接遇能力の向上については、県内企業への派遣研修をとおして質の高い接遇マナーを身に着ける機会を確保したほか、庁内接遇マニュアルを改訂した。

(2) 個人情報の保護については、国の個人情報保護制度の改訂に合わせて、令和5年4月に「始良市個人情報保護法施行条例」を制定し、制度に対する理解を深めるための研修を実施し、適切な運用に努めた。また、保存年限が満了した機密文書等（個人情報等記載）の廃棄を専門業者への委託を継続している。

(3) 人事評価制度の活用に向けての項目中、採用試験の見直しについては、令和3年度から、一部の採用試験を7月に前倒して実施している。新制度として、地方公務員法が改正され令和5年度からは職員の定年年齢が上げられたことに伴い、例規整備や対象職員への説明会を実施している。

3 事務事業の見直し及び事務の効率化

(総体的な方策 p6～8)

表 7

行財政運営の効率化や健全化に向けた取組を着実に進めるため、より一層の歳出削減と財源確保の徹底を図るとともに、費用対効果を検証しながら事務事業の徹底的な見直しが必要である。	具体的な方策	総合評価
		R 5年度
	(1) 事務事業の見直し	C
	(2) 事業スクラップの検討	D
	(3) デジタル化等の推進	C
	(4) その他	C

直しが必要である。

(1) 事務事業の見直しについては、第3次行政改革大綱実施計画に基づき、PDCAを回す手法により事務改善を図っている。また、権限移譲プログラムに沿って市民サービスの向上に繋がるものについては、今後も県と協議を重ねて移管を検討する。

(2) 選挙投票所の見直しについては、令和6年7月の県知事選から投票場所の削減、削減に対する手立てを検討した。

(3) 新規事業の立ち上げの際は事業スクラップを意識しながら、統合や縮小を含めて研究・検討を継続している。

(4) デジタル化の推進については、LogoフォームやLogoチャットの活用により自治体DXの推進が図られ、作業時間の短縮や集計ミス削減など効果が上がっている。また、各種会議のペーパーレス化を検討し、ペーパーレスを推進している。また、決裁については、紙決裁が一部残っていたものをすべて電子決裁が可能な状況に移行し、電子決裁の完全実施に至っている。令和5年は「妊婦健診」などの作業を※1RPA化したことにより、事務時間の短縮と職員の業務負担の軽減が図られたが、その他の業務についても研究・検討を継続している。

(5) その他では、令和5年度に「学校給食費等に関する条例」を制定し、令和6年4月の学校給食の公会計化の導入に向けて条例・規約の整理やシステムを導入した。

表 8

4 民間活力の活用

(総体的な方策 p8～10)

	具体的な方策	総合評価
		R 5 年度
市民に対して提供するサービス及び市の内部事務において、外部団体等有する専門性や機動性、ノウハウに委ねた方が「費用対効果」が	(1) 公の施設の民間への移譲検討	C
	(2) 指定管理者制度の推進	C
	(3) その他	C

得られ、さらに市民満足度の向上につながる可能性がある事業について、各計画との整合性を確保して※2PPPに取り組む必要がある。

(1) 公の施設の民間への移譲検討の項目中、「新学校給食センター」の令和9年9月供用開始に向けて、事業手法として※3PFI手法を導入することとした。

(2) 指定管理者制度の推進については、令和5年度は6施設の制度導入に向けた選定委員会を開催した。新たな指定管理者制度導入に向けての検討は継続している。既に制度を導入した施設においては、モニタリングや利用者アンケートが実施され、指定管理期間中の市民サービスの低下が無いよう努めている。

(3) その他では、市民リーダー養成講座の開催、有能な人材の登録及び活用、NPO法人等市民活動への支援・連携、の3項目において、それぞれ計画どおり取り組んでいる。

表 9

5 公共施設等の適切な維持更新

持更新

(総体的な方策 p10～12)

	具体的な方策	総合評価
		R 5 年度
市民が必要とする様々な行政サービスを提供する手段として整備	(1) 始良市公共施設等総合管理計画(始良市公共施設再配置基本計画)の推進	C

してきた公共施設が、一斉に更新の時期を迎えることとなり、改修や維持管理に要する費用がますます増加する見通しである。また、公共施設はそれぞれの建設段階における市民ニーズに応じて整備されてきたが、その後の社会情勢の変化や少子高齢化などを背景とした市民ニーズの変化に十分適合していないものも見受けられる。今後の公共施設のあり方については、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の適正な配置に努める必要がある。

(1) 公共施設等総合管理計画(公共施設再配置基本計画)の推進については、公有財産管理委員会を3回開催し、処分可(11件)の答申を得た。加治木保健センターについては、加治木庁舎建設に伴い、庁舎附帯施設へと移行することが決定した。母子生活支援施設「幸和寮」は平成31年4月から休止中だったが、令和6年3月31日をもって設置条例を廃止し、施設を閉鎖した。今後は普通財産への変更を検討する。その他、幼稚園施設の検討については、完全実施等の計画目標に対して検討・研究の実績にとどまっている。

6 財政マネジメント

表 10

(総体的な方策 p12~17)

	具体的な方策	総合評価
		R 5年度
将来にわたって持続可能な行財政運営を確立するため、より一層の財政健全化への取組が必要とされている。今後の事業展開に向けて、多角的な事務事業の統合、廃止を見	(1) 歳入の確保	C
	(2) 歳出の抑制	C
	(3) 補助金の適正化	C
	(4) その他	C

据えた行政事務の精査を行い、歳出の抑制・適正化に努める。また、費用対効果の観点から、政策・事業の評価や市民ニーズを考慮して補助事業のあり方を見直すとともに、補助の目的、成果等を十分検討するなど、補助金の適正化に努める必要がある。

(1) 歳入の確保については、ふるさと応援寄附金が 42,031 件 516,009,000 円と、前年より 26,803,000 円増額となっている。引き続き、ふるさと納税制度による財源確保を図るとともに、市の PR 活動 (PR 動画を含む) を強化することとする。

(2) 歳出については、計画より早い進捗でタブレット利用を基本とした会議が可能となり、ペーパーレス化が進んでいる。部長会開催の際の配布資料を、1 年間で A4 用紙、約 10,000 枚削減とするなど、コスト削減が実現している。

(3) 補助金の適正化については、庁舎内検討・作業部会である財政改革部会において補助金の見直し作業に着手した。

(4) その他では、計画よりも早い進捗のものが多数であり、おおむね計画どおりの進捗である。

表 11

7 組織のスリム化、効率化

定員の適正化

(総体的な方策 p17~19)

	具体的な方策	総合評価
		R 5年度
財政基盤の強化が喫緊の課題と	(1) 組織機構の再編・強化	C
	(2) 定員の適正化	C

なっている本市においては最小の経費で最大の効果を上げる行財政システムの確立をめざすため、組織のあり方を見直し、簡素で効率的な組織を構築し、定数の抑制に努める必要がある。

(1) 組織機構の再編・強化については、加治木・蒲生の総合支所を支所に移行するため、新庁舎への移転 (令和 6 年度) と合わせた組織再編の検討を行い、組織力向上のための研修・情報共有等の目標項目は概ね計画どおり進捗している。

(2) 定員の適正化については、第 2 次定員適正化計画における市職員数の目標値を維持していたが、定年延長制度導入への対応を踏まえた次期計画 (定員管理計画) を令和 5 年度策定した。その他、始良市の審議会や、協議会の活性化の研究も継続することとする。

- ※1 R P A : ロボティックプロセスオートメーションの略
業務をロボットで自動化するテクノロジーのこと

- ※2 P P P : パブリックプライベートパートナーシップの略
官民が連携して公共サービスの提供を行う計画のこと

- ※3 P F I : プライベートファイナンスイニシアチブの略
民間の資金とノウハウを活用し公共施設等の設計・建設・維持管理等を民間主導で行うこと